

(公印省略)



医政第 1405 号
令和7年12月3日

各病院管理者 殿

大分県福祉保健部医療政策課長

「国民保護法施行令第28条第10号で定める生物剤及び毒素の保有状況」
及び「ポリオウイルス保持状況」について（依頼）

本県の医療行政の推進について、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、厚生労働省医政局地域医療計画課から別添のとおり事務連絡がありました。
つきましては、下記のとおりご回答いただきますようお願いいたします。

記

【依頼1】国民保護法施行令第28条第10号で定める生物剤及び毒素の保有状況

- 1 調査方法
 - ・記入要領（別添2）を参照の上、調査票（別添1-2）に入力
- 2 提出物及び提出期限
 - ・令和7年12月12日（金）までに下記担当あて電子メールにて調査票（別添1-2）を提出
 - ・各生物剤、毒素の保有がない場合は、提出は不要です。

【依頼2】ポリオウイルス保持状況

- 1 調査方法及び提出方法等
 - ・URLから直接回答 回答用URL：<https://forms.office.com/r/GLdEnxdpKf>
 - ・令和7年12月12日（金）までに回答済みの旨、下記担当あて電子メールにて連絡
 - ・ポリオウイルスの保持がない場合は、回答は不要です。

〈担当〉

医務班 佐藤

TEL：097-506-2646

E-mail：iryouseisakul@pref.oita.jp